鶴見台病院の医療情報・システム基盤整備体制について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。
当院では患者様に対し、薬剤情報、特定検診情報その他必要な情報を取得・活用して診療等を行っています。

鶴見台病院の医療ＤＸの推進について

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しています。マイナ保険証の利用を促進するなど、医療ＤＸを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

お薬の一般名処方について

医薬品の供給状況については、一部品目の製造・供給停止や出荷調整が相次いでおり、現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。その為、当院ではお薬に対して一般名処方を実施しております。 一般名処方とは、医師がお薬の商品名を指定せず、一般的な名称（有効成分の名称）で処方することを指します。これにより先発医薬品・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の区別なく、有効成分、効能効果が同一のお薬であれば、調剤薬局にて自由にお薬を選んでいただけます。

但し、医薬品の供給状況によっては、十分に説明した上でお薬を変更していただく可能性もございますので、ご協力をお願いいたします。
一般名処方についてご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

厚生労働大臣が定める掲示事項

（鶴見台病院施設基準）

令和８年８月現在

⑴ 当院は、病棟数３病棟、病床数１５７床で構成され、１日１６人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と８人以上の看護補助者が勤務しています。なお、各病棟の時間帯毎の人員配置は次のとおりです。

本館２階病棟（精神療養病棟、６０床）　看護要員　１２人以上		
８時３０分～１７時００分	看護要員１人当たりの受け持ち数は	８人以内
１６時３０分～　１時００分	看護要員１人当たりの受け持ち数は	３０人以内
０時３０分～　９時００分	看護要員１人当たりの受け持ち数は	３０人以内
本館３階病棟（精神療養病棟、６０床）　看護要員　１２人以上		
８時３０分～１７時００分	看護要員１人当たりの受け持ち数は	８人以内
１６時３０分～　１時００分	看護要員１人当たりの受け持ち数は	３０人以内
０時３０分～　９時００分	看護要員１人当たりの受け持ち数は	３０人以内

⑵ 当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、７日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制及び意思決定支援の基準を満たしております。

⑶ 当院は九州厚生局へ下記の施設基準の届出を行っております。
精神病棟入院基本料１５対１・看護配置加算・看護補助加算１・精神療養病棟入院料・入院時食事療養（１）・感染対策向上加算３・医療保護入院等診療料・精神科デイケア（大規模）・精神科ショートケア（大規模）・精神科デイナイトケア・精神科身体合併症管理加算・精神科慢性身体合併症管理加算・精神科作業療法・医療安全対策加算２・依存症入院医療管理加算・精神科応急入院施設管理加算・患者サポート体制充実加算・認知療法認知行動療法１・電子的診療情報評価料・救急医療管理加算・精神科退院時共同指導料１及び２・療養生活継続支援加算・外来在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）・入院ベースアップ評価料・電子的診療情報連携体制整備加算・精神科地域移行実施加算・心理支援加算

(4) 当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後６時以降）、適温で提供しています。

【入院時食事療養費の標準負担額（１食につき）】

一般所得者		５５０円
住民税非課税の方	過去１年間の入院期間９０日以内	２７０円
	過去１年間の入院期間９１日以上	２２０円
	７０歳以上低所得者区分１	１３０円

(5) 当院は、医療費の内容の分かる領収書及び個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行します。明細書の発行を希望しない方は、会計窓口にお申し出ください。

(6) 保険外併用療養費

個室料金（希望者）　　1日につき

本館２階　207号室・209号室　　1,100円

本館３階　308号室・309号室　　1,100円

(7) 保険外負担金

当院では、以下の項目について、その利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

生活管理費（全員）	1日につき	100円
洗濯代（希望者）	1月につき	7,920円
小遣い管理費（希望者）	1月につき	3,600円～4,500円

紙パンツ代は、その使用量、利用回数に応じて実費の負担をお願いしております。

紙パンツ（1パック）　　4,500円（消費税込み）

令和８年８月１日

鶴見台病院